

# ひとりぼっちをつくらない地域づくり 社協だより No.272 2019 5月

～新規の方、無料でご利用いただけます～

**期間限定**  
5/7～5/31

## おたがいさんを利用してみませんか

**無料体験**  
1時間のみ

おたがいさんをはじめて利用される方に限り、  
無料でご利用いただくことができます。  
暮らしのちょっとした困りごと、お気軽にご相談ください。

受付期間) 5月7日(火)～5月31日(金)

利用できる方) おたがいさんを初めて利用される方で、  
高齢夫婦世帯、高齢独居世帯、障害者世帯、  
子育て中の世帯など支援を必要とする方  
(既存サービスや民間事業所の利用が難しい方)

サポート内容) 家事(買い物・掃除・調理など)  
暮らしのお手伝い(電球交換・家電の設置・家具の移動・配線など)  
通院等の外出時の付添(付添に限る。車は公共交通機関等の利用に限る。)

申込方法) 稲美町社会福祉協議会にお電話ください。☎079-492-8668  
※活動費は無料ですが、部品取り付けなど費用がかかる場合は、  
実費ご負担をお願いします。  
※2時間以上の活動の場合、最初の1時間が無料となります。

### ●●●おたがいさんサポーター募集●●●

掃除や買い物など暮らしのちょっとした困りごとのお手伝いをしていただける方を募集しています。ご都合のよい時間を調整させていただきます。  
できることから始めてみませんか。あなたの力を地域の元気にしませんか。  
研修期間(1～2回)があります。以降は、1時間300円の有償活動となります。

## 要約体験してみませんか



文字を書くのが好きな方、頭の体操に  
要約筆記を体験してみませんか。  
はじめての方のために体験会を実施します。  
難聴者の方もご参加ください。

と き) 6月6日、13日、20日、27日  
いずれも木曜日 10:00～11:00  
※いずれか1日だけの参加でも大丈夫です  
ところ) 障害者ふれあいセンター  
参加費) 無料  
申 込) 稲美町社会福祉協議会 ☎079-492-8668

**VOICE**  
要約筆記とは・・・  
話し手の話の内容をつかみ、それを文字にして伝える、聴覚障害者のためのコミュニケーションの保障です。1960年代に考案され、現在は手話通訳と同様に福祉サービスとして行われています。

**VOICE** 5月のカフェはウクレレです。優しい音色に癒されてみませんか。

皆さまからの福祉会費で実施する事業です

## 毎月第2金曜日は、社協オープンカフェ

- 5/10(金) ウクレレカフェ (有志ボランティア)
- 6/ 7(金) トライやるカフェ (トライやる中学生) ※第1金曜に変更

◆と き 原則毎月第2金曜日 10:00～11:30  
◇と ころ 障害者ふれあいセンター 2階 多目的室  
◆利用料 フリードリンク 100円(お茶菓子付)

♪我が家のスマイル リレーでつなごう♪

## スマイルバトン

NO.105



元気いっぱい仲良し姉妹  
小間 咲綾ちゃん(6歳)  
咲穂ちゃん(8歳)

善意の預託ありがとうございました (平成31年3月受付分)

金銭寄附	氏名(敬称略)	金額	内容
	加古小学校(①)	¥2,700	寄附
物品寄附	氏名(敬称略)	物品	内容
	匿名	はがき10枚	寄附
	匿名	はがき150枚	寄附
	匿名	車いす1台	寄附
	匿名	はがき37枚	寄附
	匿名	はがき13枚	寄附

①児童の皆さんがアルミ缶など集めて下さいました。

社協のつなごう 改元をきっかけに、何かにチャレンジしたいという気持ちを抱く人は多いのではないのでしょうか。  
新しいことを始める前には、まず何かをやめて時間の余白を作ることが必要です。無駄に過ごしていた時間をやめて、自分にとって本当に必要な物、事だけにしぼりながら、新しいことに挑戦していきたいと決意を新たに迎えた5月です。(M.A)

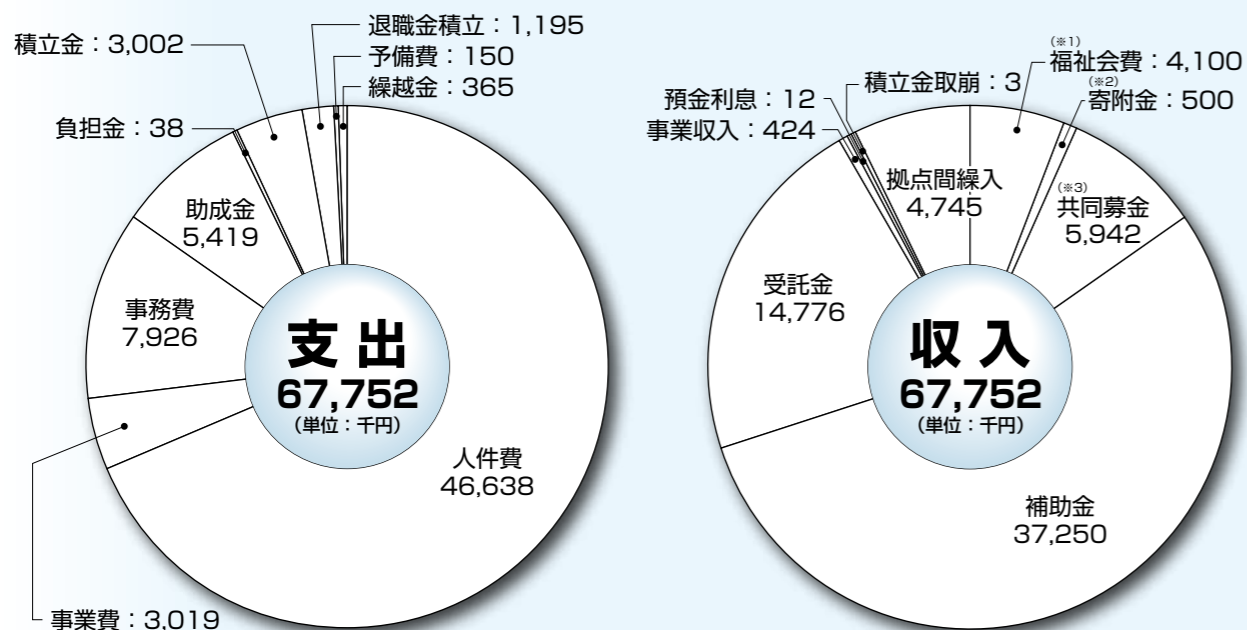
暮らしの法律相談・弁護士相談 原則毎月第2木曜日13時～15時 障害者ふれあいセンター (第1木)総合福祉会館 (第3木)母里福祉会館  
暮らしの法律相談・司法書士相談 原則毎月第1・3木曜日13時30分～14時30分 予約不要

オープンカフェ 原則毎月第2金曜日 10時～11時30分 障害者ふれあいセンター フリードリンク100円  
善意銀行 随時 福祉会費 毎年6月 共同募金 毎年10月1日～12月31日 歳末助け合い募金 毎年12月 いつもあたたかい協力ありがとうございます

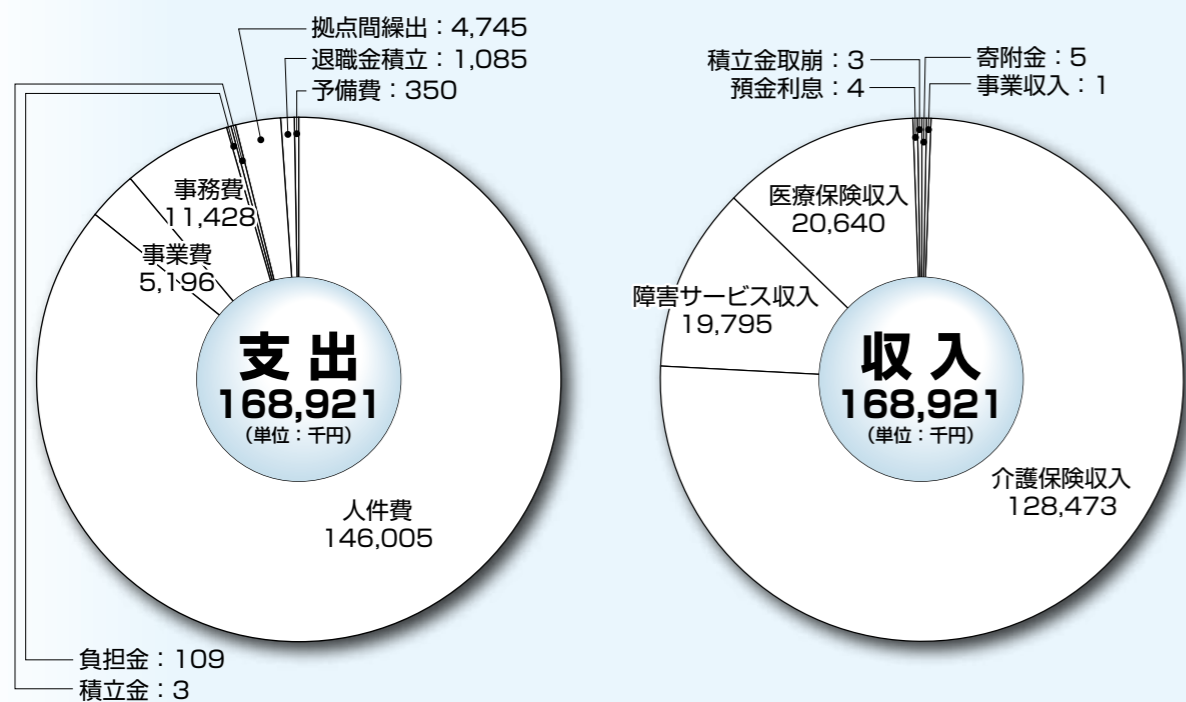


# 稲美町社会福祉協議会は、

## 令和元年度 地域福祉拠点区分予算



## 令和元年度 介護サービス拠点区分予算



### (※1) 福社会費で行います

- (新) 暮らしの法律相談
- (新) 総合相談アドバイザー設置
- 認知症を学ぶ会
- 介護者の会
- ボランティア啓発事業
- 福祉委員研修事業
- 給食サービス事業
- オープンかふえ(様々な方の居場所事業)
- 生きづらさをかかえる成人をもつ親のつどい
- その他、様々なサービスに係る維持経費 など

### (※2) 善意銀行寄付金で行います

- 緊急生活支援事業(生活資金)
- 生活にお困りの方への応援
- 粗給養を頂いた方へ初盆のお供え
- 車いすなどの福祉用具の購入
- 災害見舞金
- 将来にわたって安定的にサービスを提供するため福祉事業基金に積立 など

### (※3) 共同募金で行います

- (新) 地域版買い物ツアー
- 緊急生活支援事業(生活用品)
- ボランティアへの助成金
- 福祉教育事業
- 広報紙(社協だより)の発行
- 社協福祉ボランティアまつり
- 傾聴ボランティア講座
- 福祉ネットワークモデル事業
- 夏休みボランティアスクール
- 保育園への助成
- 福祉用具貸出事業
- 障害者団体への助成金
- 特別支援学校・特別支援学級修学旅行助成
- 聴覚障害者交流会
- 視覚障害者交流会
- 手話入門教室
- 地域でお困りの方への助成金
- 災害見舞金
- 母子・父子家庭入学祝 など

### 【暮らしの法律相談】

■司法書士相談  
相談内容) 登記・相続・遺言・成年後見・離婚など  
※ご相談内容は司法書士法に定める範囲に限ります。

日時) 毎月第1木曜日 総合福祉会館(国岡6-184)  
毎月第3木曜日 母里福祉会館(野寺113-1)  
いずれも13:30~15:00

※相談は原則おひとり30分まで  
※14:30までにお越しください  
※予約不要、相談無料

#### 【5~7月の司法書士相談】

5/ 2(木)お休み  
5/16(木)母里福祉会館  
6/ 6(木)総合福祉会館  
6/20(木)母里福祉会館  
7/ 4(木)総合福祉会館  
7/18(木)母里福祉会館

### ■弁護士相談

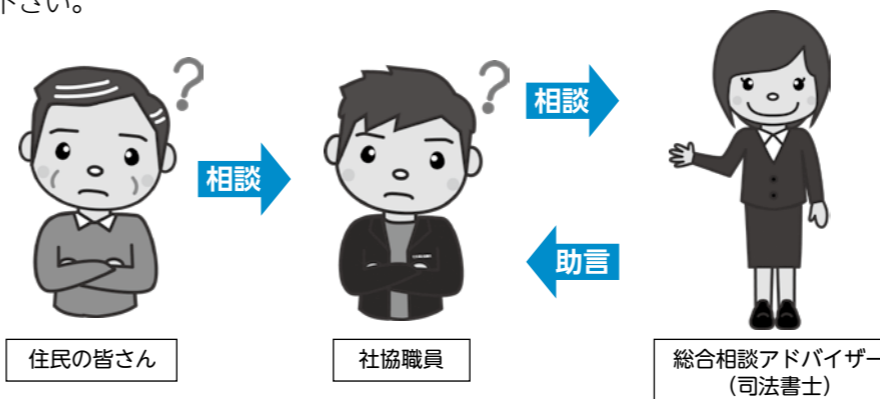
相談内容) 法律相談全般  
日時) 毎月第2木曜日 13:00~15:00  
障害者ふれあいセンター(加古4369-3)  
※相談は原則おひとり30分まで  
※前日正午までの予約要(先着4名まで)  
※予約TEL079-492-8668、相談無料

#### 【5~7月の弁護士相談】

5/ 9(木)  
6/20(木)  
※第3木に変更  
7/11(木)

### 【総合相談アドバイザー設置】

社会福祉協議会に寄せられる様々な相談に対して、総合相談アドバイザー(司法書士)の設置を行い、職員の相談対応力の向上を行います。  
※直接、司法書士や弁護士に相談したい方は「暮らしの法律相談」をご利用下さい。



### 【母子・父子家庭小学校入学祝】

ご入学おめでとうございます。稲美町社協では、赤い羽根共同募金の配分金から、母子父子家庭のお子様にはささやかではございますが小学校ご入学祝いを贈呈しております。該当される方は、下記の書類を持参の上、稲美町社協事務局までご来所ください。

★5/7(火)~6/8(土)  
8:30~17:00まで(日・祭日のぞく)

- 【持参物】①母子父子家庭であることを証明するもの(児童扶養手当証明※受給されていない方は住民票等)  
②今年度入学されたことを証明するもの(お子様の年齢が確認できるもの等)  
③受取のための印鑑(認印可)

編集発行/問合・申込) 社会福祉法人 稲美町社会福祉協議会

〒675-1105 兵庫県加古郡稲美町加古4369-3 障害者ふれあいセンター1階  
TEL079-492-8668 FAX079-492-9170 Eメール inami-shakyo@bb.banban.jp  
(社協事務局 開館時間)月~土(日祝以外) 8:30~17:15

※社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に基づき、すべての市町村に設置されている住民の立場から福祉を推進する団体です

編集発行/問合・申込) 社会福祉法人 稲美町社会福祉協議会

〒675-1105 兵庫県加古郡稲美町加古4369-3 障害者ふれあいセンター1階  
TEL079-492-8668 FAX079-492-9170 Eメール inami-shakyo@bb.banban.jp  
(社協事務局 開館時間)月~土(日祝以外) 8:30~17:15

※社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に基づき、すべての市町村に設置されている住民の立場から福祉を推進する団体です

■ほっとファミリー(認知症を学ぶ会) 原則毎月第4木曜日10時~12時 障害者ふれあいセンター ■さくら草の会(介護者の会) 原則毎月第4金曜日10時~12時 障害者ふれあいセンター  
■介護相談・認知症相談 相談随時 ますはお電話ください(月~金 9時~17時 祝日除く) 079-492-8668(779まで)

■相談支援事業所(町内在住の障害をお持ちの方の自立支援について) 相談随時 ますはお電話ください(月~金 9時~17時 祝日除く) 079-492-8668(3620まで)  
■生きづらさを抱える成人をもつ親のつどい 原則毎月第2水曜日10時~12時 障害者ふれあいセンター